

達増知事へ「地域振興支援に関する提案・要望書」を提出

本会では10月18日、「地域振興支援に関する要望書」を達増知事に提出した。これは、本会が毎年6・7月に開催している「組合代表者との地区別懇談会」等において、中小企業並びに中小企業組合が直面する重要かつ緊急な諸問題について意見・要望等を聴取・把握し、その結果を9月14日に開催した第38回中小企業団体岩手県大会で決議したものである。

本会からは、谷村会長のほか松田・佐々木・齊藤・平野の4名の副会長、平澤専務理事が出席し、達増知事に対し直接要望を行った。



達増知事に要望書を手渡す谷村会長

達増知事からは、特に、重点要望事項の一つである「グループ補助金の増額措置等」について、「現時点では次回公募の予定は国から示されていないが、被災事業所の再建のためには有効な補助事業であり、国に対して早期の予算措置を働きかけるとともに、来年度以降の事業継続や事業期間の延長などについて引き続き強く要望する。」とのご回答をいただいた。

※ 10月26日、国の緊急経済対策の一環として「グループ補助金」予算の増額が閣議決定された。これに伴い、県では近く公募を行う予定。

【重点要望事項】

1. 復興支援関係

（１）沿岸部の復興工事の推進

今後、沿岸地区における国・県の復興工事の発注が本格化する中、復興工事を推進するためには、内陸部の事業者の支援が不可欠である。その際、内陸からの移動旅費や宿泊費、燃料費の他、例えば碎石等骨材の調達費用や新たに製作するコンクリート型枠費用等の経費を設計書に積算されたい。

また、積算価格は実勢価格に迅速かつ適格に反映できるよう、国同様に柔軟に制度の改善を図るとともに、市町村に於いても同様の改善措置がなされるよう指導されたい。

（２）中小企業等グループ施設等復旧整備補助金の増額措置

被災地においては、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の活用を期待する事業者の声が依然として多いことから、今年度の更なる予算措置及び来年度以降の継続予算措置を講じるよう、国に強力に働きかけられたい。

（３）被災事業者事業活動支援

土地利用計画やグランドデザインの策定は、地元商工業者にとって事業継続の分岐点であり、策定の遅れは地域の経済力を低下させる要因ともなる。土地の嵩上げ等の復旧・復興工事が今後本格化してくるが、その間、土地の用途指定や建築確認等の弾力的な運用に基づく暫定的な施設建設での営業活動を認めるなど、事業者の視点に立った対策を講じられたい。

2. 産業及び地域振興関係

（１）観光を呼び水とした沿岸地域の振興

人口流出や雇用の確保難などの問題が山積している沿岸被災地が経済的自律を図るためには、企業誘致とともに、交流人口増加に向けた取り組みによる地域振興策が重要である。

例えば、三陸沿岸部の学術的に貴重な地質や地形を保存し、自然に親しむ・楽しむジオパーク化を図り、ジオツーリズムとエコツアーやグリーンツーリズムとの連携による誘客促進のほか、大津波の経験を語り継ぐ記録・継承のための学びの場としての体験学習等の教育旅行の誘致など、交流人口の拡大による地域産業の活性化が重要である。

このため、「いわて三陸ジオパーク構想」や「三陸復興国立公園構想」などを軸とし、広域の観光資源をつなぐイベント等催事の企画立案、ジオガイド等の人材育成、誘客・プロモーション機能などを担う官民連動のコーディネート組織の整備を図るなど、観光を呼び水とした沿岸地域の振興策を強力に講じられたい。

【一般要望事項】

1. 復興支援関係

(1) グループ補助金認定事業者への監理の徹底

認定事業者の多くは、国・県等の補助事業実施の経験が少ないことから、補助事業の円滑かつ適正な進捗を図るためにも、補助事業全体に係る監理体制に万全を期されたい。

(2) 宿泊施設の確保

復興工事の推進にあたり、本県においては沿岸地域での宿泊施設の確保が今後の重要課題となっていることから、宿泊施設が十分確保できるよう新たに助成制度を設けるなど、思い切った方策を講じられたい。

2. 官公需対策の拡充・強化関係

(1) 地元企業への優先発注、分離・分割発注の推進等

官公需は地域経済の振興のための重要な柱の一つであり、地域経済発展のため、地域の仕事は地域経済の大宗を占めている地元企業への優先発注を推進されたい。特に、地場中小企業とりわけ専門工事業者が受注できるよう分離・分割発注の推進を図り、また、随意契約制度を積極的に活用するとともに、技能士資格者の雇用を発注条件とするよう発注制度の見直しを図られたい。

(2) 官公需適格組合をはじめとする事業協同組合等の積極的活用

国では、「官公需の中小企業への受注機会の確保法」に基づいて受注機会の増大措置や契約目標などの契約方針を毎年度策定している。本県においても、中小企業及び官公需適格組合への受注機会の増大措置や契約目標の設定を行うとともに、発注担当職員への周知徹底を一層強化されたい。

さらに東日本大震災発生時、官公需適格組合とともに中小企業組合等は、ライフライン整備や地域における安心・安全の確保等に多大な貢献を果たしてきたことから、これらの地域貢献活動等を評価し、発注に当たっては官公需適格組合とともに広く事業協同組合等の中小企業組合を積極的に活用されたい。

(3) 労務単価の見直し

岩手県の公共事業設計労務単価は全国的に下位にある。安全安心な地域づくりの実現に欠くことのできない重要な役割を地元中小企業は担っており、その健全経営の維持及び人材確保等の観点からも、妥当な労務単価の設定を行われたい。

3. 産業及び地域振興関係

(1) 国際リニアコライダーの積極的な誘致活動

超大型加速器・国際リニアコライダー（ILC）の本県への立地は、長期的に関連産業の集積や雇用創出が期待できる国際的大型プロジェクトであるとともに、東日本大震災からの復興に大きな役割を果たし、新しい時代づくりにつながるものであり、立地先の早期決定及び国際的な誘致活動を積極的に展開するよう国に強力に働きかけられたい。

(2) 新エネルギー産業等の形成

東日本大震災による大規模かつ長期間の停電や灯油等の燃料不足の経験を踏まえ、太陽光や風力、海洋エネルギーなどの再生可能エネルギーの導入促進は焦眉の課題である。本県全域を新エネルギー産業の集積地や新エネルギー利用の実証フィールドとして整備し、大規模太陽光発電施設（メガソーラー）の誘致や風力、波力・潮力（海流）等の海洋エネルギー産業群の育成、エネルギーの地産地消をベースにした地域ビジネスの促進など、新エネルギー産業に関する厚みのある産業構造の形成を図り、地元雇

用の創出や地場産業の活性化に向けて一層積極的に取り組まれない。

(3) 農商工連携・6次産業化の推進

県内の農林漁業者と商工業者等が連携し、本県農林水産物の高付加価値化に取り組むための新規事業計画等について県独自の認証制度を創設されたい。併せて認証事業計画の実施に際しては、例えば、いわて農商工連携ファンドの優先採択やいわて銀河プラザへの優先出展の措置を講ずるほか、新規支援制度の創設など、本県の豊富な地域資源を活用した産業振興にインセンティブを与える施策を強力に推進されたい。

(4) 観光による地域振興

観光の力を東日本大震災からの復興に活かすべく、「平泉世界文化遺産登録」や「いわてデスティネーションキャンペーン」で培った経験・成果を集大成するとともに、本県観光の一層の振興を図るため、引き続き観光客を全県に誘引できる強力な取り組みを推進されたい。

民主党、国民の生活が第一、自民党の各政党県連へ要望書を提出

本会佐々木副会長、平澤専務理事、藤村事務局長は、10月5日に民主党岩手県総支部連合会を、また、10月12日に自由民主党岩手県支部連合会及び国民の生活が第一岩手県総支部連合会を訪れ、国に対する要望事項及び県に対する要望事項を記した要望書を提出した。

民主党では、大宮惇幸党連幹事長、田村誠総務会長、五日市王政策調査会長、高橋昌造幹事長代理、小田島峰雄組織・団体渉外委員長に面会、国民の生活が第一では佐々木順一党連幹事長と工藤大輔幹事長代行、更に、自由民主党では佐々木大和党県連会長代理、柳村岩見副会長、千葉伝幹事長、熊谷泉幹事長代理と面会した。

内容は、9月14日開催の第38回中小企業団体岩手県大会で決議された事項で、国向けの重点要望事項は「復興工事の発注」の他4項目、また、一般要望事項は「金融支援の強化」の他11項目である。更に、県向けの要望内容は県知事要望と同様であり、各党へ詳細説明、要望内容への理解を求めた。

これに対し、民主党の大宮 惇幸 党県連幹事長は「国に関する項目は、中小企業者への影響等を十分考慮し、速やかに県連から党本部に伝える。県に関する項目も重要な案件が多いので、内容をよく読み、実現できる様頑張りたい。」旨の回答があった。また、国民の生活が第一の佐々木順一党連幹事長及び自由民主党の佐々木 大和党連会長代理からは「国会では野党であるが、関係省庁、国会議員等に伝えたい。県に関する項目は、現在議会で中であり、少しでも実現できる様頑張ります。」旨の回答があった。



民主党岩手県連に要望書を手渡す佐々木副会長



国民の生活が第一岩手県連に要望書を手渡す佐々木副会長



自民党岩手県連に要望書を手渡す佐々木副会長

大船渡港 定期航路サービスの復活に向けて

～大船渡国際港湾ターミナル協同組合の取り組み～

9月21日、ベルギーのアントワープ港で船積みした自走式ハーバークレーンが大船渡港に荷揚げされた。

このクレーンを設置するのは、大船渡国際港湾ターミナル協同組合（宮澤新平 理事長）。同組合では、大船渡港を国際的な物流拠点とするため、コンテナターミナルとして必要な施設設備を平成18年から設置運営しており、これが民間主導で行われることは全国的にも非常に珍しいケースであった。

昨年の津波被害により荷役機械が水没して以来、同港へのコンテナ定期航路サービスは休止された状態が続いているが、組合では、国際港湾ターミナルの復活に向け、その主軸を成すハーバークレーンの復旧に着手。本会支援による共同施設災害復旧事業費補助金等を活用し、ドイツのゴッドワールド社をはじめ世界各国からモジュール化(※1)されたクレーンの構成部位を集めた。

大船渡港復活のシンボルともいえるハーバークレーンは、10月末時点で最終調整段階に入っている。接岸エリアやコンテナヤードの復旧など、定期航路サービスの再開に向けた課題は山積しているが、防波堤が崩壊した現在も接岸する船のドラフトマーク(※2)は静かに落ち着いている。荷役拠点として恵まれた条件が揃う同港の可能性は、かつて地元の事業者自らが、地域の発展ひいては県全体の経済活性化を目指して開設したターミナルの復活に対する思いを心強く後押ししている。

(※1) モジュール化…ひとつの複雑なシステムや機構を機能的なまとまりのある部位に分割すること。建築や工業製品、ソフトウェアなどの設計・管理によく用いられ、製品単位で管理するよりもコスト削減や製品の多様性確保の効果を生み出しやすいとされている。

(※2) ドラフトマーク…水面から船底までの距離を測るために船体下部に描かれる喫水標のこと。波が荒いと一定せずに読み取れない。



震災支援地域通貨「リアス」の発行を開始

いわて宮古街なか商人グループ（代表 宮古市末広町商店街振興組合理事長 佐香英一氏）では、グループ復興事業の一環として、10月1日より地域通貨「リアス」の発行を開始した。当グループは、宮古市内の2商店街振興組合、4事業協同組合等、7商業団体に所属する108事業者により構成され、街の「なりわい復興再生」、「にぎわい創出」等に向け、各種共同事業を展開している。

地域通貨「リアス」の概略は以下のとおり。

発行する地域通貨は「500 リアス券」の1種類で、有効期限は6か月。リアス通貨は、1リアス＝1.1円（550円で500リアス券）で購入し、市内リアス通貨加盟店の商品等を1リアス＝1円換算で購入できる。リアス通貨として支援が寄せられることで、地元では必要な時に、必要なものを必要な分だけ地元の事業者から購入でき、地域経済の循環、復興に繋がるものと、その取り組みに期待される。購入者が負担する1割分などで発行経費や被災地域の各種支援活動に役立てる意向。

リアス通貨は、直接現地で購入できる他、全国各地の支援者が支援先に対し、リアス通貨実行委員会を通し購入、寄贈が可能。今後、ノウハウを他の被災地にも提供していく。

地域通貨「リアス」の詳細は、いわて宮古街なか商人グループのホームページ（<http://miyako-akindo.com>）を参照下さい。また、本地域通貨に関するお問い合わせは、「リアス通貨実行委員会（事務局 宮古市末広町商店街振興組合 TEL：0193-63-4848）」まで。

グループの復興支援から組織化支援へ ～新たな組合設立の動き～

【共同受注・人材育成事業で復興需要に対応】

大槌町建設産業グループは、大槌町内の建設関連事業者 7 社から構成。『壊滅的被害を受けた町内インフラの復旧・復興と町づくりへの貢献を通して多くの人々に夢と希望を与え』『基幹産業である水産業をはじめとする大槌の産業復興を支え』『大槌により多くの正規雇用の場を提供すること』を目標に掲げ、「平成 24 年度岩手県中小企業等復旧・復興支援補助事業（中小企業等グループ復興事業計画 4 次公募）」に申請、認定を受けた。

復興需要に的確に対応するための共同受注事業、有資格者の育成等を図る人材育成事業、大槌町の基幹産業である水産業の復興に寄与することが目的。設備復旧及びグループ構成員がもつコア技術を活かした陸上作業部分の分業化を図ること等を復興事業計画とし、実施体制の確立・強化のため、今年度内の事業協同組合の設立に向け、取り組んでいる。

【船舶の修繕を通じて気仙地域の復興へ貢献】

大船渡地区造船関連グループは、船舶製造・修理業を行う事業者 3 社から構成され、「平成 23 年度岩手県中小企業等復旧・復興支援補助事業（中小企業等グループ復興事業計画 2 次公募）」に申請、認定を受けた。

グループ復興事業計画の円滑な遂行、目的達成のため、共同受注事業、共同購買事業を主な事業として行なう事業協同組合の設立に向け、発起人 4 名で取り組んでいる。

本会では、両グループの組合設立の取り組みに対して指導・支援を行なっているほか、事業実施のための勉強会等への支援を行なっていくこととしている。

沿岸 4 地域（宮古市、釜石市、大船渡市、陸前高田市）で創業支援セミナーを開催

本会では、震災からの復興に向け、新たに事業を始めようとする方々を応援するため、仲間とともにビジネスを運営する企業組合制度による創業支援を行う。

本セミナーでは、復興期の新しい視点からの地域課題・ニーズ解決型のビジネスの立ち上げを支援するため、宮城県石巻市における新規創業事例を紹介するほか、講師を交えての参加者同士による情報交換会も行なう。各会場定員は 20 名、参加料は無料。

■テーマ

テーマ 「生き生きと楽しめる仕事を創り出す 場と時間をシェアする仕組み」

講師 ぐるぐる応援団 代表 鹿島 美織 さん

■講師紹介



ぐるぐる応援団 代表（<http://www.guruguru-o.org/>）株式会社アネモア CEO
1999 年慶応義塾大学 SFC 卒業。株式会社リクルート入社 2009 年独立、フリーランスを経て株式会社アネモアを設立。

2011 年 3 月以降は、宮城県を中心に東日本大震災の被災地の支援に奔走。「ぐるぐる応援団」を設立し、移動サポートや仮設住宅での「団地ごはん」などをスタート。2012 年 4 月石巻市役所 1 階にてコミュニティレストラン「いしのま★キッチン」をオープンさせた。

■開催日時・会場

陸前高田地区	日時	平成 24 年 1 月 21 日 (水)	14:00～16:30	会場	自然環境活用センター
大船渡地区	日時	平成 24 年 1 月 22 日 (木)	10:00～12:30	会場	大船渡地区合同庁舎分庁舎
宮古地区	日時	平成 24 年 1 月 26 日 (木)	14:00～16:30	会場	宮古地区合同庁舎
釜石地区	日時	平成 24 年 1 月 27 日 (金)	10:00～12:30	会場	釜石地区合同庁舎

■セミナーの詳細に関するお問い合わせは市場開発部（赤間・船越）まで

第64回中小企業団体全国大会 開催される

10月25日、宮崎県宮崎市のフェニックス・シーガイア・リゾート「シーガイアコンベンションセンター」において、第64回中小企業団体全国大会が開催された。『組合 絆 ルネサンス 日本は一つ』を合い言葉に、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会してその決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の強化拡充を訴え、組合等の連携組織を基盤とした中小企業の成長・発展と豊かな社会の実現を図ることを目的としている。



大会には、本県からの参加者36名を含め中小企業団体関係者2,500名が参集した。「地域産業の再生・発展への支援の確実な実施」、「東日本大震災からの復旧・復興の加速化」並びに「組合等連携組織対策の拡充強化」、「万全な資金繰り対策の継続」、「消費税の確実な転嫁実現と事業承継税制の抜本的見直し」、「中小企業の実態に十分配慮した雇用対策の推進」の6つのスローガンを具体化するため、中小企業対策の拡充等に関する12項目について決議した。

また、優良組合・組合功労者・中央会優秀専従者の表彰が行われ、本県からは、優良組合として岩手県沿岸生コンクリート協同組合(永澤智健理事長)。組合功労者として海鋒 守氏(協同組合トラコム水沢 理事長)、中央会優秀専従者として於本立也(本会市場開発部主幹)が表彰された。なお、海鋒 守氏は、組合功労者の総代として登壇、表彰状を授与された。

大会は、所管行政庁、関係機関、政党等から多数が出席。岸本周平経済産業大臣政務官からは、実家のガソリンスタンド経営の苦労・経験等を踏まえながら、中小企業が連携して大きな課題に取り組む重要性についての祝辞があった。最後に、決議事項の早急な実現を求める大会宣言が採択され盛会裏に終了した。

なお、来年の第65回中小企業団体全国大会の開催は、平成25年10月24日(木)、滋賀県大津市の県立芸術劇場「びわ湖ホール」に決定した。

岩手県からの受賞組合及び組合功労者

優良組合 岩手県沿岸生コンクリート協同組合

理事長 永澤 智健

設立年月日 昭和55年2月12日

組合員数 9名

組合功労者 海鋒 守氏

協同組合トラコム水沢理事長

物流ネットワークオール岩手協同組合理事長



海鋒守理事長(右)が組合功労者代表として
登壇・受賞

決議された12項

1. デフレ脱却のための総合的な経済対策等の実施
2. 万全な資金繰り対策の継続及び中小企業金融機能の拡充
3. 事業承継の円滑化等中小企業関係税制の拡充
4. 社会保障制度の見直し
5. 中小企業の実態を踏まえた労働・教育対策の推進
6. 公正な競争環境の整備、官公需対策の強化

7. 商店街等及び中小小売商業の活性化支援の拡充
8. 中小流通業・サービス業振興対策の強化
9. 被災中小企業・組合等の復旧の継続支援の拡充
10. 原発事故の早期収束
11. 組合組織の位置づけの強化
12. 中央会の組合等連携組織対策予算の拡充

第2回いわて中小企業就職センター試験

10月15日（月）に第2回いわて中小企業就職センター試験を岩手県民情報交流センター・アイーナで開催した。

受験申込者数は39名、受験者数は24名。

受験科目は3科目実施し、①情報収集能力・分析能力試験（一般教養試験）では、時事・常識問題（国語 20、数学 10、英語 10）40問、経済・経営問題 10問、情報技術問題 10問、ビジネス・分析能力問題 20問、計80問を出題。

②論理的思考力・論述力試験（論文試験）では、企業経営に関する問題 1 問、独創力・創造力に関する問題 1 問、長文読解に関する問題の計 3 問のうち 2 問を選択する形で出題。

③コミュニケーション能力試験では、リーダーシップ能力、対人コミュニケーション能力等を判定する目的で、パネルディスカッション形式のグループ試験を実施。

今回の就職センター試験の総評としては、学力系試験の点数が伸びる一方で、コミュニケーション系試験の点数が低下するという結果となった。特に、グループワークは初対面同士がディスカッションし、短時間で共通目的を達成するという試験の特性上、慎重さや正確性よりも勢いやその場の雰囲気作りなどの積極性が点数の差に大きく表れた。



第2回就職センター試験 会場の様子

(1) 試験科目及び試験時間 (記述試験)

試験科目	出題数	時間数	配点	平均点	前回比
①一般教養試験	80 問	80 分	100 点	76.5 点	+0.9 点
②論文試験	3 問中 2 問	120 分	200 点	152.0 点	+0.2 点
③コミュニケーション試験	3～4 問	45 分	100 点	73.4 点	-0.9 点
合 計				301.9 点	+0.2 点

(2) 受験生の属性情報 (計 24 人)

出身大学	受験者数	男性	女性
岩手大学	5 人	3 人	2 人
岩手県立大学	4 人	1 人	3 人
富士大学	3 人	1 人	2 人
盛岡大学	2 人	1 人	1 人
東北管内の大学	7 人	3 人	4 人
首都圏の大学	3 人	3 人	0 人
合 計	24 人	12 人	12 人

10月26日締切時点で9社11職種に延べ29人の面接試験の受験申込があり、11月8日（木）に就職センター試験（合同面接試験）が行われる。本面接試験は、原則、就職センター試験の結果にかかわらず、就職を希望する全ての企業と面接試験を受験できる。

第3回目のいわて中小企業就職センター試験は、12月21日（金）を予定している。

中小企業組合士養成講習会 開催

10月16日(火)を皮切りに、23日(火)、11月2日(金)、9日(金)に本会3階会議室において「平成24年度中小企業組合養成講習会」を開催。

当講習会は、中小企業組合の役職員等を対象に、12月2日(日)に実施される「中小企業組合検定試験」に合格し、中小企業組合士の資格を獲得することを目的に、試験対策講座の一環として、延べ4回の講座からの構成となっている。

中小企業組合検定試験とは、組合の職務の遂行及び指導に必要な知識に関する試験であり、それに合格し、かつ3年以上の実務経験を有する人に、中小企業組合士としての称号が与えられる制度。本県では53名の方が中小企業組合士として、中小企業組合、商工中金、中央会等、それぞれの分野において活躍中である。

試験科目は、「組合制度」「組合運営」「組合会計」の3科目。本講座では、本会職員が十数名の受講者を対象に試験問題の構成と傾向、重要事項などを説明し、過去の試験問題の解説や講師の受験体験を加えて講義した。今年度の検定試験に向けて、「組合制度」1講座、「組合運営」1講座、「組合会計」2講座を行った。



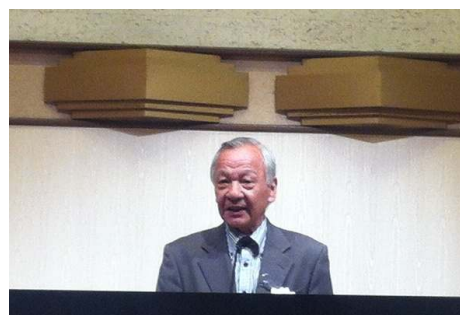
本会職員による講習の様子

東北・北海道ブロック組合士会協議会研修交流会 いわき市にて開催される

10月19日(金)、福島県いわき市のスパリゾートハワイアンズで、組合士会の「東北・北海道ブロック研修交流会」が開催された。今回、東北・北海道地区から57名が参加した同研修会は、組合士の研鑽と交流を図ることを目的に、毎年各道県を持ち回りで開催される。

第1部の基調講演では、「ハワイアンズの歴史と復興の歩み」と題して、ハワイアンズを創業時から支える常磐興行(株)の坂本征夫(さかもとゆきお)顧問から、同社の約半世紀にわたる取り組みを振り返る貴重な講話を賜った。

元々炭鉱会社であった同社は、昭和30年代のエネルギー革命によって多くの同業者が市場から撤退を余儀なくされる中、強烈な危機意識をバネに新しい地域の核となる産業を模索して、まったくの異業種である観光産業に進出。炭鉱業務からの急激なシフトに戸惑いも大きかったが、喧嘩をしても持ち場に入れば命を預けあう「一山一家」の精神で不適応状態を短期間で解消し、「フラガール」などの独自商品を生み出した。特に印象的だったのは、自分たちが地域社会の活性化や地方の明日を構築するという強い信念。当時、一大レジャー施設の創設に地元温泉街からの反発も少なくなかったが、「お客さんがこの街にたくさん集まってから喧嘩しよう」と説得。事実、ハワイアンズが観光客を収容しきれなくなっても開業から8年間は増築に着手しなかったとのこと。この他、震災後の取り組みなど多くの関係者にとって示唆に富む刺激的な内容であった。



講演する坂本征夫 常磐興行(株)顧問



荒木健彦 組合士会副会長による発表の様子

第2部の「震災からこれまでの所属組合の取り組みについて」と題したパネルディスカッションでは、岩手県中小企業組合士会の荒木健彦副会長((協)南三陸ショッピングセンター 専務理事)がパネラーとして登壇。被災直後における事態収拾の経緯や町の様子、現在に至るまでの復旧活動や売上動向など、被災地で活動する組合からの臨場感あふれる発表に多くの参加者が聞き入った。

その後の懇親会では、組合士という共通性を話題に、道県の枠を超えた交流を深め合った。なお、来年度は同ブロック協議会の創設30周年にあたり、記念事業の実施を予定している。

黄川田復興副大臣が本会に来訪 早期復興に向けて意見交換

10月31日、本会に黄川田復興副大臣（衆院岩手3区）が来訪し、谷村会長、平澤専務理事と懇談した。

黄川田氏は、昨年9月の野田内閣発足時に総務副大臣に就任後、今年10月に発足した野田第三次改造内閣で、岩手・宮城などを担当する復興副大臣に就任した。

早期復興に向けて意見交換した谷村会長は、沿岸部における被災事業者の現状や抱えている問題点などを説明するとともに、閣議決定で被災事業者の復興を後押しする「グループ補助金」の800億円積み増しに対するお礼と25年度の「同補助金」の予算措置を要望した。



谷村会長・平澤専務理事と会談する黄川田復興副大臣

6次産業化法の総合化事業計画支援シリーズ(第4回)

本会では、昨年度より国から6次産業総合推進委託事業を受託し、岩手6次産業化サポートセンターとして県内農林漁業者の6次産業化の推進と六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定申請書策定のため、6次産業化プランナーによる支援を実施している。

本項では、プランナー支援により農林水産省から認定された6次産業総合化事業計画についての概要を第4回目として紹介する。

○認定事業者名：

阿部自然農園（奥州市）

代表 阿部知里

○認定事業のテーマ：

「自然栽培米を活用した新商品開発と新たな販路開拓」

○事業計画の概要：

米・食味鑑定士でもあり、水田環境鑑定士でもある代表者は集落営農の担い手として、生まれ育った胆沢の稲作農業の伝承に精力的に努めるとともに、自ら栽培する自然栽培米は、米・食味分析鑑定コンクール国際大会において4回入賞（平成19～21、23年）するなど、「健康志向」「自然志向」の消費者に受け入れられている。

事業では、自ら栽培した米を活用した、玄米、精米及び米粉の小分けパック品（サイコロ状に真空パック）を開発し、WEBショッピングサイトを開設等によって販路拡大に取り組んでいる。



サイコロ状に真空パックされたお米。1個あたり2合(300g)

産業別最低賃金の改正について

10月19日(金)、本県の「特定（産業別）最低賃金」を審議する「第5回岩手地方最低賃金審議会」が開かれ、本会から平澤専務理事が出席した。

最低賃金には、各都道府県に1つずつ定められた「地域別最低賃金」と、特定の産業に従事する労働者を対象に定められた「特定（産業別）最低賃金」の2種類があり、このうち、「特定（産業別）最低賃金」は「地域別最低賃金」よりも高い水準で定められている。なお、地域別と特定（産業別）の両方が適用となる労働者については、使用者は高いほうの最低賃金額以上の賃金を支払う義務がある。

当会議で決定した「特定（産業別）最低賃金」は以下のとおりで、法定発効日は12月19日（「各種商品小売業」は平成25年3月1日）となる見込みとなっている。

	地域別最低賃金	特定（産業別）最低賃金	現行の時間額	改正予定時間額	法定発効日（予定）
岩手県	653円	鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業	720円	728円	H24.12.9
		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	703円	709円	H24.12.9
		光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	709円	717円	H24.12.9
		各種商品小売業	711円	720円	H25.3.1
		自動車小売業	729円	739円	H24.12.9

「労働時間適正化キャンペーン」について

10月26日(金)、本会は、岩手労働局から「労働時間の適正化に関する要請書」を受理した。

本県における平成23年の年間総労働時間は1855時間で、前年より22時間減少したものの、全国平均の1788時間より67時間長い。また、全国において週の労働時間が60時間以上の労働者の割合が9.4%と、依然として高い水準である。

このような状況を受け、厚生労働省では、長時間労働の抑制等の労働時間の適正化を図るための取り組みを推奨しており、11月を「労働時間適正化キャンペーン」期間としている。

キャンペーンの概要は次のとおり。

（過重労働による健康障害を防止するために）

- ① 時間外・休日労働時間の削減
- ② 労働者の健康管理に係る措置の徹底

（賃金不払残業を解消するために）

- ① 労働時間適正把握基準の遵守
- ② 職場風土改革への取り組み
- ③ 適正に労働時間の管理を行うためのシステムの整備
- ④ 労働時間を適正に把握するための責任体制の明確化とチェック体制の整備

11月
「労働時間適正化キャンペーン」
期間です。

現状の課題

労働時間等の現状をみると、週の労働時間が60時間以上の労働者の割合は減少傾向にあるものの、依然として高い水準で推移するなど未だ長時間労働の実態がみられます。また、脳・心臓疾患に係る労災支給決定件数が増加に陥るなど、過重労働による健康障害も多い状況にあるほか、割増賃金の不払に係る労働基準法違反も後を絶たないところです。

長時間にわたる過重な労働は労務の蓄積をもち、さらなる過重な負担を招きます。

時間外・休日労働が月45時間を超えて長くなるほど、疲労と脳・心臓疾患の発症との関連性が高まります。

労働基準法第37条に違反する、賃金不払残業は、あってはならないものです。

問題の解消

これらの課題の解消のためには、労働時間を適正に把握し、時間外労働に対する適切な対応が必要です。^{※1}

過重労働による健康障害を防止するために^{※2}

- ① 時間外・休日労働時間の削減
 - ◇ 時間外労働は、限度基準^{※3}に適合したものとすることが必要です。
 - ◇ 月45時間を超える時間外労働が可能な場合にも、実際の時間外労働は月45時間以下とするよう努めましょう。
 - ◇ 休日労働についても削減に努めましょう。
- ② 労働者の健康管理に係る措置の徹底
 - ◇ 健康管理体制を整備し、健康診断を実施しましょう。
 - ◇ 長時間にわたる時間外・休日労働を行った労働者に対する面接指導等を実施しましょう。

賃金不払残業を解消するために^{※4}

- ① 労働時間適正把握基準^{※5}を遵守しましょう。
- ② 職場風土を改革しましょう。
- ③ 適正に労働時間の管理を行うためのシステムを整備しましょう。
- ④ 労働時間を適正に把握するための責任体制の明確化とチェック体制を整備しましょう。

※1 「労働時間の適正な把握のために使用者が置かなければならない措置に関する法律」(平成13年4月、厚生労働省)

※2 「労働時間による健康障害を防止するための事業者の責務に関する法律」(平成19年3月、厚生労働省)

※3 「労働基準法第37条第1項の法定上限の労働時間の経過の取扱いに関する法律」(平成10年労働省告示第154号)

※4 「賃金不払残業の解消を図るための措置に関する法律」(平成15年5月、厚生労働省)

～ 会 員 情 報 ～

障害者雇用促進セミナーを開催	岩泉まつたけのブランド化を推進
岩手県ビル管理事業協同組合 (菅原廣耕 理事長)	岩泉まつたけ事業協同組合 (佐々木大和 理事長)
10月22日、組合では、来年4月から法定雇用率が引き上げられる「障害者雇用促進法」の改正を受け、障害者の自立支援と労働生産性の両立を図るため、組合員を対象とするセミナーを開催した。 当日は、盛岡公共職業安定所の指導官や障害者雇用実績のあるダンウェイ(株)の高橋代表取締役などから、制度の詳細や先進事例のレクチャーを受けた。 なお、同セミナーは本会事業である「組織新生推進事業」を活用して実施したものである。	組合では、岩泉町の特産品である「まつたけ」のブランド化を推進している。 「岩泉まつたけ」の地域団体商標登録を目指して活動を行っており、もともと高品質と定評のある特産のまつたけのうち、組合が定める出荷基準を満たす合格品を「岩泉まつたけ」と称することで、更なる差別化や地域ブランドとしての価値向上を目指している。
第1回湯本溪谷だヨ！ボート散歩まつり開催	収益の一部で被災漁船を支援
協同組合湯本商店会 (柳沢安雄 理事長)	協同組合日専連盛岡青年会 (菅原誠 会長)
10月28日、組合では、第1回目となる秋の川下りイベントを開催した。 参加者は、湯本温泉船着場から大型ボートで約2kmの溪流散歩を楽しんだ後、特産きのこ料理のランチバイキング、温泉入浴と西和賀町の秋の魅力を満喫した。 定員50名で募集した同イベントは、早い段階で満員御礼となり、組合では来年以降も趣向を凝らした継続的な取り組みを予定している。	10月18日、第46回日専連全国青年会会議が盛岡で開催された。全国の日専連青年会メンバーが一堂に会すことを契機に、全国の特産品などが並ぶ地域交流チャリティー物産展を10月17～18日に盛岡駅前通のフェザン出逢いの広場で開催。売上の一部を支援金として寄付するとともに、アドボート・ジャパンの代表を務める菅原青年会長を通じて、漁業を営む宮古青年会員に漁船1隻が贈呈された。

※ お願い：日頃様々な活動をしている組合情報を中央会にお知らせ下さい(担当：統括指導センター池田)

TEL:019-624-1363

平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象が拡大されます。

個人の白色申告者のうち前々年度分あるいは前年度分の事業所得、不動産所得又は山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税の申告の必要がない方を含みます。)について、平成26年1月から同様に必要となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)に掲載されていますので、ご覧下さい。

詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

岩手県産業・地域ゼロエミッション推進事業のご案内（岩手県資源循環推進課）

県では、事業者等の皆様による、産業廃棄物等の発生抑制等に関する取組みを支援します。

公募期間：平成24年11月1日（木）から平成24年12月21日（金）まで

1. 事業目的と財源

岩手県産業・地域ゼロエミッション推進事業は、環境に配慮した事業活動の促進及び県内における産業廃棄物等の3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））の促進を目的として、事業者の皆様が主に県内で発生する産業廃棄物等の3Rに係る取組みを行う場合に要する経費の一部を補助する制度で、産業廃棄物税収等を財源として、平成15年度から実施しています。

2. 事業概要

事業者の皆様の取組内容に応じて、次の7つの事業区分（メニュー）を設けています。

① 企業内ゼロエミッション推進事業

自社内で発生する産業廃棄物等の3Rを推進しようとする、先進性のある事業が対象となります。

【補助率】 補助対象経費の2分の1以内

【補助金額】 100万円以上1,000万円以下

【補助対象経費】 建物等施設費、構築物費、機械装置等費、技術指導受入費、共同研究費、市場形成調査費など

② 地域・企業間ゼロエミッション推進事業

複数の事業者が共同して相互に、または一方から発生する産業廃棄物等の3Rを推進しようとする、先進性のある事業が対象となります。

【補助率】 補助対象経費の3分の2または2分の1以内

【補助金額】 100万円以上3,000万円以下（団体の場合は100万円以上4,500万円以下）

【補助対象経費】 建物等施設費（上限：2,000万円）、構築物費、機械装置等費、技術指導受入費、共同研究費、市場形成調査費など

③ 廃棄物発生抑制等技術研究開発推進事業

自らまたは主に県内の事業者等から排出される産業廃棄物等の3Rに関する新技術の研究開発を行おうとする事業が対象となります。

【補助率】 補助対象経費の10分の10、3分の2または2分の1以内

【補助金額】 100万円以上1,000万円以下

【補助対象経費】 原材料費、構築物費、機械装置等費、外注加工費、技術指導受入費、共同研究費、市場形成調査費など

④ 廃棄物利用製品開発推進事業

主に県内の事業者等から排出される産業廃棄物等を利用した製品の開発を行おうとする事業が対象となります。

【補助率】 補助対象経費の2分の1以内 【補助金額】 100万円以上1,000万円以下

【補助対象経費】 原材料費、構築物費、機械装置等費、外注加工費、技術指導受入費、共同研究費、分析等費、市場形成調査費など

⑤ 廃棄物利用製品製造推進事業

主に県内の事業者等から排出される産業廃棄物等を利用した製品の製造を行おうとする事業が対象となります。

【補助率】 補助対象経費の2分の1以内

【補助金額】 100万円以上1,000万円以下（団体の場合は100万円以上1,500万円以下）

【補助対象経費】 建物等施設費、構築物費、機械装置等費、技術指導受入費、共同研究費、市場形成調査費など

⑥ ゼロエミッション普及促進事業

産業廃棄物等の減量化または資源化を推進するために定めた計画に基づき、自ら排出する産業廃棄物等（バイオディーゼル燃料（BDF）を製造する場合は、自らまたは県内の事業者等が排出する産業廃棄物等）の3Rを推進しようとする事業が対象となります。

【補助率】 補助対象経費の3分の1以内 【補助金額】 100万円以上 500万円以下

【補助対象経費】

1. 次の機械装置の購入、据付け及び改良に要する経費。
 - (1) 汚泥脱水機
 - (2) 木くず破砕機または木くずボイラー
 - (3) 業務用生ごみ処理機
 - (4) 廃プラスチック類溶融機または廃プラスチック類破砕機
 - (5) バイオディーゼル燃料製造装置
2. 市場形成調査費

⑦ 環境産業育成支援事業

知事が指定する事業者が、自ら製造するリサイクル製品の商品力強化または販売促進の取組みを行おうとする事業及び補助金の交付を受けて事業区分①から⑥までの事業によって開発され、又は製造された製品又は技術の利用促進を目的として実施する事業が対象となります。

【補助率】

1. 岩手県再生資源利用認定製品に関する取組みの場合…補助対象経費の2分の1以内
2. 1以外のリサイクル製品に関する取組みの場合…補助対象経費の3分の1以内

【補助金額】

1. 岩手県再生資源利用認定製品に関する取組みの場合…30万円以上 300万円以下
2. 1以外のリサイクル製品に関する取組みの場合…20万円以上 200万円以下

【補助対象経費】

1. 品質向上またはコストダウンのための調査分析委託経費、マーケティング調査委託経費、販売プロモーション委託経費、広告宣伝費・イベント・展示会等への出展経費（岩手県再生資源利用認定製品認定事業者）
2. アドバイザー派遣受入経費（事業区分①から⑥までの事業によって開発された製品等を対象とする事業者）

3. 補助対象者

(1) 2の①から⑤までの事業区分

- ア 県内に事業所を置くまたは置こうとする事業者（特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づき認証を受けた特定非営利活動法人（NPO法人）を含みます。）
- イ 複数の事業者から構成される、法人格を有する団体（構成員の半数以上が県内に事業所を置く事業者である必要があります。）

(2) 2の⑥の事業区分

- ア エコショップいわて認定店を有する事業者
- イ いわて地球環境にやさしい事業所認定事業者
- ウ 県内に事業所を置くまたは置こうとする事業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）に基づく中小企業者に限ります。）
- エ 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づき認証を受けた特定非営利活動法人（NPO法人）
- オ 複数の事業者から構成される、法人格を有する団体（構成員の半数以上が県内に事業所を置く事業者である必要があります。）

(3) 2の⑦の事業区分

- ア 岩手県再生資源利用認定製品認定事業者（調査分析委託経費、マーケティング調査委託経費、販売プロモーション委託経費、広告宣伝費・イベント・展示会等への出展経費）
- イ 事業区分①から⑥までの事業によって開発された製品等を対象とする事業者（アドバイザー派遣受入経費）

（お問い合わせ先）

岩手県環境生活部資源循環推進課

TEL：019-629-5367 FAX：019-629-5369 E-mail：AC0003@pref.iwate.jp

景況は先行きに注意を要する（平成 24 年 9 月）

〈全体の概要〉

9 月は、残暑が長引き消費動向に変化が表れている。建設関係では、材料の不足が心配される中、原材料単価の上昇、輸送費のコストアップが続く。また、沿岸部の人手不足が顕在化、工事の遅れも懸念。中小企業の景況は、円高や原油価格の高騰による影響、さらに領土問題での反日感情の高まりの影響が業種を問わず報告され、先行きに注意を要する状況である。

◆ 酒 類 製 造 業

今期の酒造りがスタート。原料米の放射性物質検査では不検出あるいは基準以下が確認されている。

◆ 菓 子 製 造 業

厳しい残暑が続く、業績が低迷。秋需要に期待。

◆ め ん 類 製 造 業

残暑が続く好調だったが、県外メーカーの低価格商品が小売店に目立ってきた。

◆ 一 般 製 材 業

公営復興住宅の動きは若干あるが、地場製材利用はまだ少ない。今後の需要に期待している。

◆ 鋳 鉄 鑄 物 製 造 業

建設機械等が中国の景気減速と領土問題で大幅に減少。産業機械部品の生産量が低水準で推移した。

◆ 金 属 製 品 製 造 業

中国での暴動や日本製品の不買運動により自動車関連部品の落ち込みを懸念している。

◆ 一 般 機 械 器 具 製 造 業

総じて製造業の受注量は減少、非常に厳しい状況。

◆ 野 菜 果 物 卸 売 業

取扱金額では、野菜が大幅な単価安で前年より下回る。果実は引き続き単価高で上回った。

◆ 酒 ・ 調 味 料 小 売 業

猛暑の恩恵はあったが、低価格商材の勢いが止まらない。

◆ 家 庭 用 機 械 器 具 小 売 業

エコポイント、地デジの追風が無くなり、業界全体が不況ムードになっている。

◆ 食 肉 小 売 業

残暑が続く、肉の消費が低迷した。

◆ 各 種 商 品 小 売 業

消費意欲低下、暑さのため秋物衣料が不調。

◆ 野 菜 ・ 果 物 小 売 業

店等での消費動向は落ち込みが感じられる。

◆ 商 店 街 （ 一 関 市 ）

消費の勢いにやや陰り、復興関連に一服感。

◆ 商 店 街 （ 盛 岡 市 ）

消費額の低調傾向は強まっている。また、公共機関の移転後、駐車場の利用高は減少。

◆ 自 動 車 整 備 業

1 台当りの単価が低下傾向、収益に影響を及ぼしている。また、業態間・企業間格差が広がっている。

◆ 旅 館 業

秋祭り、イベント等で客足が見られたが、全般的に平日客の減少、低価格指向等により売上は伸びず。

◆ 板 金 工 事 業

建設関係は依然として厳しく、業者に偏りがある。

◆ 塗 装 工 事 業

職人不足が顕著、工事の遅れが懸念される。

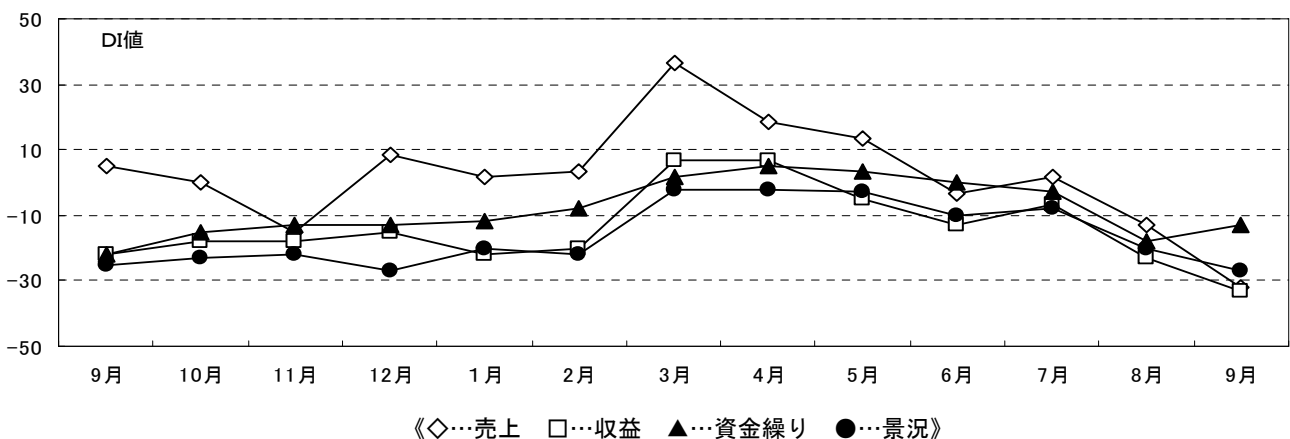
◆ 電 気 工 事 業

内陸部は依然低迷、沿岸部は活発。資材価格が地域により値上りや納期遅延の状況が発生している。

◆ 土 木 工 事 業

原材料単価の上昇、輸送のコストアップが続く。さらに原材料の不足が心配されている。

● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比D I の推移グラフ（H23 年 9 月～H24 年 9 月）●



※DI 値=Diffusion index の略：「良い」と答えた企業から「悪い」と答えた企業の割合を引いた指数。数値が高いほど好景気。

中央会 事務所の移転を予定

本会では、事務所の移転を予定しています。

本会では、年内に現在入居している県米連ビルから事務所の移転を予定しています。

移転先については、皆様にご不便をお掛けしないよう、現事務所から程近い盛岡市内の中心部を予定しておりますが、11月21日に開催する第4回理事会の決議を経た後、改めてご案内いたします。

皆様のご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

～ お知らせ ～ 組合の紹介記事や広告を募集中！！

本誌「ネクサス」に、貴組合の紹介やイベント情報、製品情報(広告)など、掲載してみませんか。情報交流の場として、是非本誌をご活用下さい。

なお、組合紹介やイベント情報の掲載は無料ですが、製品情報(広告)掲載希望の場合は、下記の広告料金が発生いたします。詳しくは本会 統括指導センター 池田 までお問い合わせ下さい。

広告掲載料金及び期間

広告サイズ	新規申込料金			スポット料金
	6回掲載	10回掲載	1回当りの金額	1回当り
A4:1/12頁	—	30,000円	3,000円	—
A4:1/4頁	42,000円	70,000円	7,000円	8,500円
A4:1/2頁	54,000円	90,000円	9,000円	10,500円
A4:1頁	72,000円	120,000円	12,000円	13,500円

◆主要日誌◆ (10月1日～10月31日)

◎中央会主催事業

- 10/5 県大会等決議事項要望(民主党県連)
- 10/12 県大会等決議事項要望(国民の生活が第一・自民党県連)
- 10/16 組合士養成研修会(第1回)
- 10/18 達増知事へ要望書を提出
- 10/22 関係機関への新規事業提案会
- 10/23 組合士養成研修会(第2回)
- 10/31 黄川田復興副大臣来局

◎関係機関・団体主催行事への出席等

- 10/4 都道府県中央会事務局代表者会議
〃 東北・北海道ブロック研究会(札幌市)
- 10/5 北上市地域商業ビジョン策定委員会
- 10/11 岩手県刑務所出所者等就労支援事業協議会・推進協議会

- 10/14 民主党岩手県総支部連合会臨時大会
- 10/15 日銀仙台支店長と経済団体との懇談会
- 10/19 第5回岩手地方最低賃金審議会
〃 組合士会東北・北海道ブロック研修会(いわき市)
- 10/22 岩手県ILC推進協議会幹事会
- 10/23 原発放射線による観光関係損害賠償等に係る説明会
- 10/24 全国大会ツアー(宮崎県) 10/26まで
〃 貸付審査委員会
〃 福島・宮城・岩手復興一総合就職支援事業推進協議会
- 10/25 第63回中小企業団体全国大会
- 10/26 国体募金・企業協賛推進委員会
- 10/30 ILC岩手県建設候補地「視察会」